

令和 年 月 日

(派遣元)

公益社団法人

愛知県シルバー人材センター連合会 御中

(派遣先)

比較対象労働者の待遇等に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第26条第7項に基づき、比較対象労働者の待遇等に関する情報を下記のとおり情報提供いたします。

1. 比較対象労働者の選定（チェックリスト）

比較対象労働者 (次の①～⑥の優先順位により選出)	対象者の有無 (○or×)
① 職務の内容並びに当該職務の内容及び配置の変更の範囲が派遣労働者と同一であると見込まれる通常の労働者	
② 職務の内容が派遣労働者と同一であると見込まれる通常の労働者	
③ 業務の内容又は責任の程度のいずれかが派遣労働者と同一であると見込まれる通常の労働者	
④ 職務の内容及び配置の変更の範囲が派遣労働者と同一であると見込まれる通常の労働者	
⑤ ①から④までに相当する短時間・有期雇用労働者	
⑥ 派遣労働者と同一の職務の内容で業務に従事させるために新たに通常の労働者を雇い入れたと仮定した場合における当該通常の労働者（仮想の通常の労働者）	

2. 比較対象労働者を選定した理由

比較対象労働者	
選定した理由	

3. 比較対象労働者の（１）職務の内容（業務の内容及び責任の程度）、（２）当該職務の内

容及び配置の変更の範囲並びに（３）雇用形態

（１）職務の内容（業務の内容及び責任の程度）

①職種	
②中核的業務	
③その他の業務	
④権限の範囲	
⑤トラブル・緊急対応	
⑥成果への期待・役割	
⑦所定外労働	
⑧その他	

（２）当該職務の内容及び配置の変更の範囲

①職務の内容の変更の範囲	
②配置の変更の範囲	

（３）雇用形態

①雇用形態	
-------	--

４．待遇の内容等

待遇の種類	待遇の内容	待遇の性質・目的
		待遇決定に当たって考慮した事項
①基本給		
②賞与		
③役職手当		
④特殊作業手当		
⑤特殊勤務手当		
⑥精皆勤手当		
⑦時間外労働手当（法定割増率以上）		
⑧深夜及び		

休日労働手当（法定割増率以上）		
⑨通勤手当		
⑩出張旅費		
⑪食事手当		
⑫単身赴任手当		
⑬地域手当		
⑭食堂		
⑮休憩室		
⑯更衣室		
⑰転勤者用社宅		
⑱慶弔休暇		
⑲健康診断に伴う勤務免除及び有給		
⑳病気休職		
㉑法定外の休暇（慶弔休暇を除く）		
㉒教育訓練		
㉓安全管理		

に関する措置及び給付		
㊼退職手当		
㊽住宅手当		
㊾家族手当		
㊿◇◇◇		

※ 提供すべき情報が形式的に不足していた場合、虚偽の情報を提供した場合、比較対象労働者の選定が不適切であった場合等については、労働者派遣法第 26 条 7 項違反として、派遣先（労働者派遣の役務の提供を受ける者）の勧告及び公表の対象となる場合があるため、正確に情報提供してください。